

建設工事、建設関連業務、土木維持管理業務
入札参加資格申請者 様

静岡県交通基盤部建設支援局建設業課長

建設工事等入札参加資格申請における新型コロナウイルス感染症
に伴う納税証明書の取扱いについて（通知）

昭和 39 年 4 月 1 日付け告示第 220 号「競争入札に参加するものに必要な資格」により、建設工事、建設関連業務及び土木維持管理業務の申請においては、静岡県税並びに消費税及び地方消費税を完納していることを申請に必要な要件としておりますが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、当該感染症による影響を理由とする徴収又は納税の猶予を受けた場合は、下記のとおり取扱いますので通知します。

なお、令和 2 年 9 月 11 日付け建業第 146 号「建設工事等入札参加資格申請における新型コロナウイルス感染症に伴う納税証明書の取扱いについて（通知）」は、本通知をもって廃止します。

記

1 対象資格

2019・2020 年度建設工事、土木維持管理業務入札参加資格
令和 2・3 年度建設関連業務入札参加資格
令和 3・4 年度建設工事、土木維持管理業務入札参加資格

2 必要書類

(1) 静岡県税納税証明書（県内に本店または営業所がある場合）

県財務事務所で交付される地方税法附則第 59 条（新型コロナウイルス感染症による特例猶予）に基づく徴収猶予を受けていることが確認できる納税証明書を提出してください。

また、中間申告分に係る徴収猶予で、地方税法第 15 条（通常の徴収猶予）と地方税法附則第 59 条に基づく徴収猶予が併存する場合は、地方税法第 15 条及び附則第 59 条に基づく「徴収猶予の許可通知書」の写しを納税証明書と併せて提出してください。

(2) 消費税及び地方消費税の納税証明書

所管の税務署で交付される「納税証明書その 1（写し可）」を提出してください。